

【内外水統合版】水害リスクマップについて

令和7年5月19日
木曽川上流河川事務所
木曽川下流河川事務所

流域治水とは

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

集水域
[県・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域
[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／ 住まい方の工夫

集水域
[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

氾濫域
[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全

県：都道府県
市：市町村
[]：想定される対策実施主体

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域
[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

外水氾濫の水害リスクマップについて

○これまでは水防法に基づき、住民等の迅速かつ円滑な避難に資する水害リスク情報として、想定最大規模降雨を対象とした「洪水浸水想定区域図」を公表してきたところ。

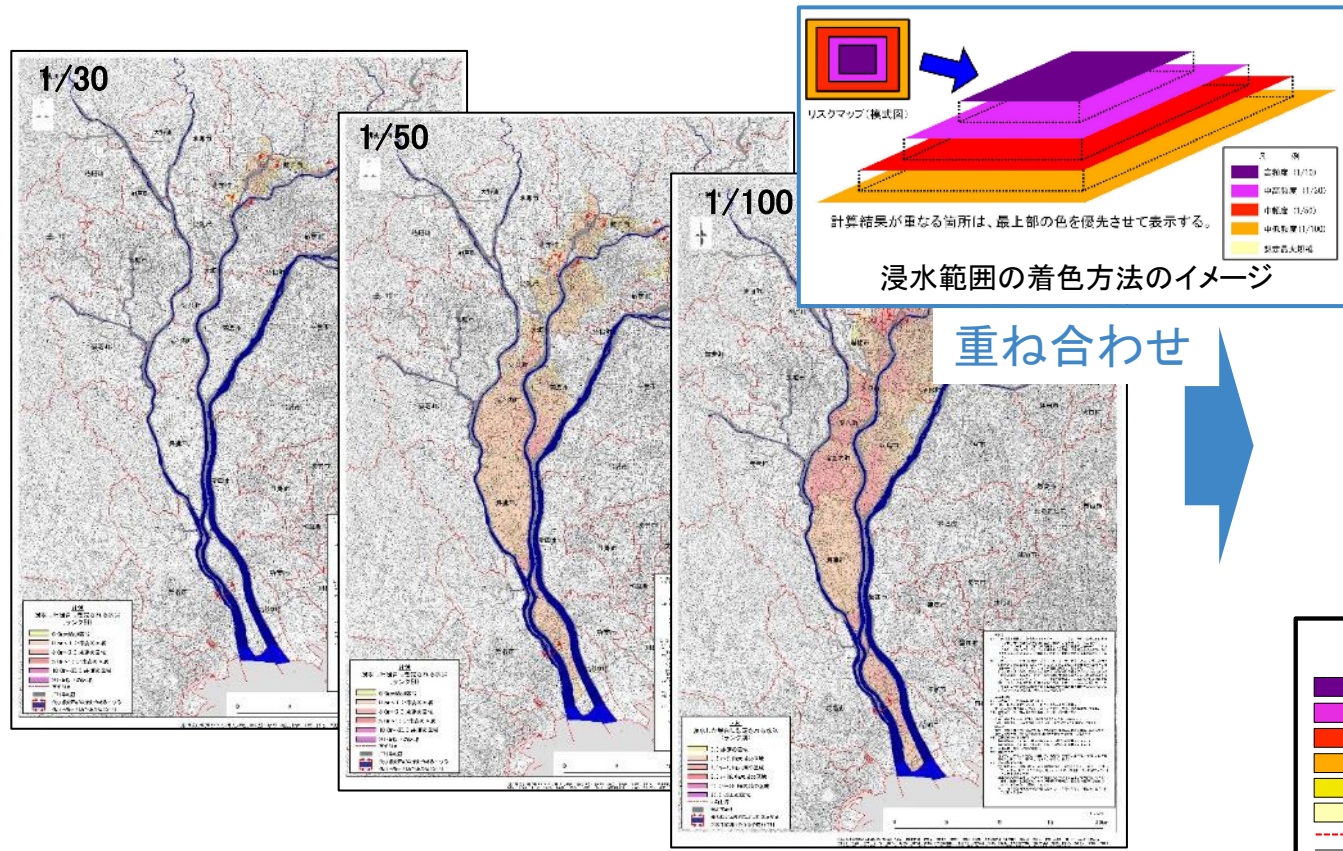
○上記に加え、土地利用や住まい方の工夫の検討および水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、『多段階の浸水想定図※1』及び『水害リスクマップ※2』を河川整備の進捗段階ごとに作成。

※1:降雨規模別に作成した浸水想定図のこと。

※2:多段階の浸水想定図における降雨規模ごとの浸水範囲を重ね合わせた地図のこと。

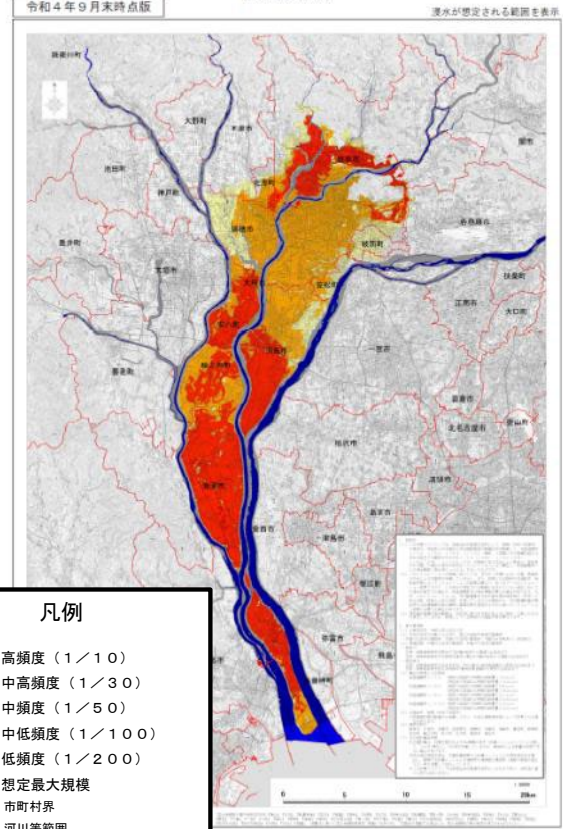
①多段階の浸水想定図(外水氾濫※)

※国管理河川からの氾濫



②外水氾濫の水害リスクマップ

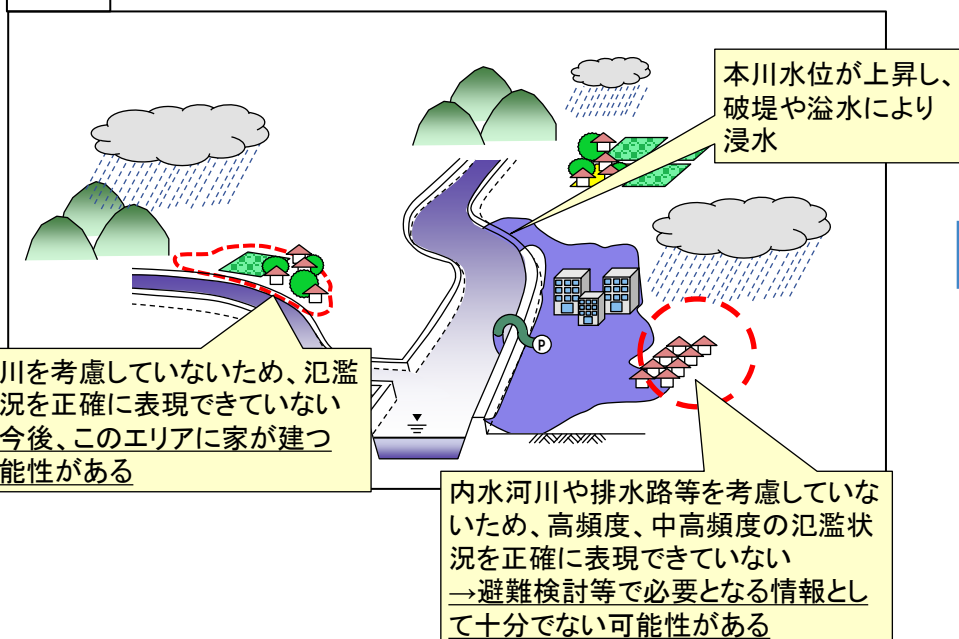
木曾川水系長良川 国管理河川の氾濫を想定した水害リスクマップ
【短期河道】



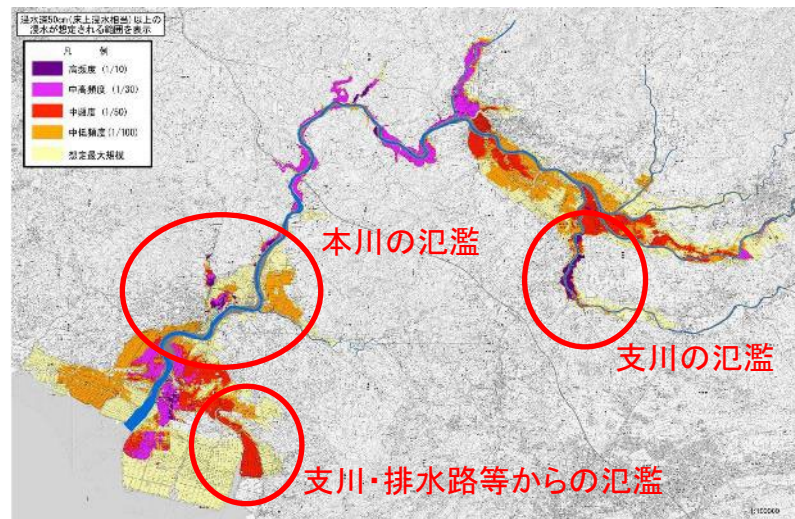
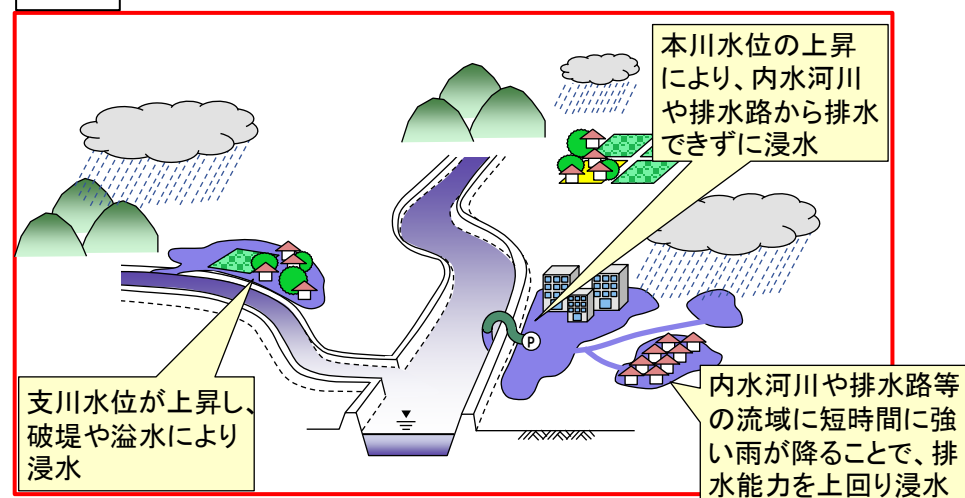
「内外水統合版」水害リスクマップについて

- 現状の洪水浸水想定区域図は、主要河川（本川）からの外水氾濫のみを対象としており、高頻度、中高頻度の外力に対しては、本川氾濫に先んじて内水、支川氾濫が先んじる可能性が高いため、特に高頻度、中高頻度のリスクを表現できていない。
- 今後、「内外水統合版」水害リスクマップにおいて、本川や支川、下水道等の氾濫状況を一体で示すことにより、高頻度、中高頻度においても流域全体の氾濫状況を表現することが可能であり、浸水実態に即した避難計画や防災まちづくりの検討への活用が期待される。

現状 主要河川の外水氾濫を対象とした氾濫解析のイメージ



今後 本支川・内外水一体型の氾濫解析イメージ



「内外水統合版」水害リスクマップ（イメージ）

出典：「多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの検討・作成に関するガイドライン 令和5年1月」に一部追記

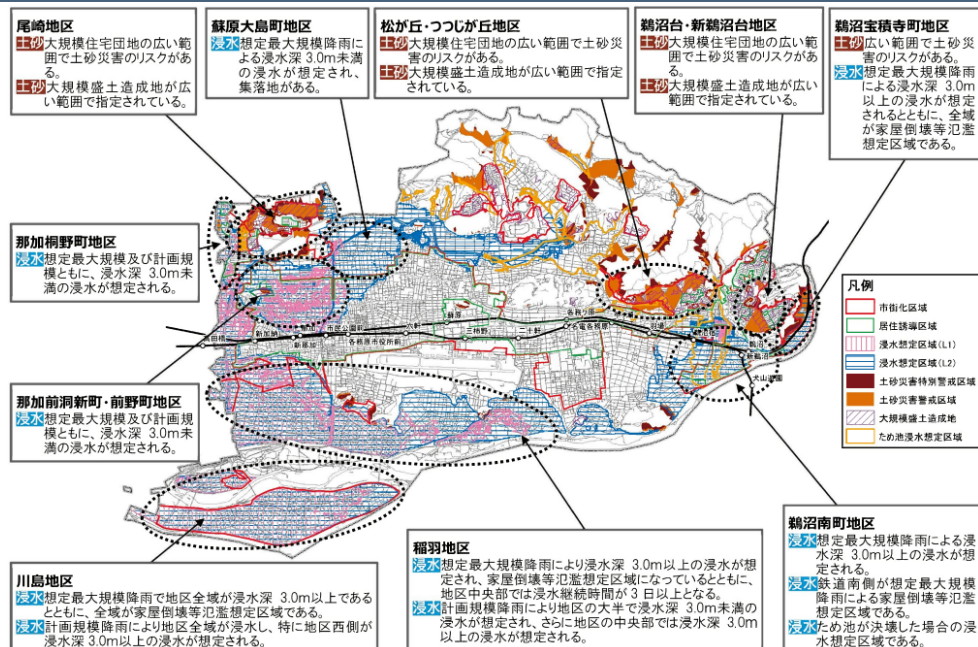
「内外水統合版」水害リスクマップの活用について

○内外水統合版水害リスクマップを踏まえ、今後は土地利用規制や居住の誘導促進、浸水実態に即した避難計画、企業BCPの作成といった活用が検討される。

○このような活用により「水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり」を進め、さらに流域治水を促進していくことを目指す。

【岐阜県各務原市】居住誘導区域から洪水浸水想定区域L1を除外（居住の誘導促進）

都市計画マスタープランに「公共交通を軸とした集約型都市構造」を位置づけ、人口減少や少子高齢化に対応した都市構造の形成を図るため、立地適正化計画における居住誘導区域の設定にあたり、浸水リスクを考慮し、洪水浸水想定区域L1を除外。



都市構造特性（地形）
●中央部は各務原台地（市役所、鉄道駅等が立地）
●台地周辺は一級河川
●北部は美濃山地で急峻な地形

災害
要因

居住誘導区域から
洪水浸水想定区域L1（浸水深さ1.0m以上）を除外
あらかじめ便利で安全なエリアに居住を誘導

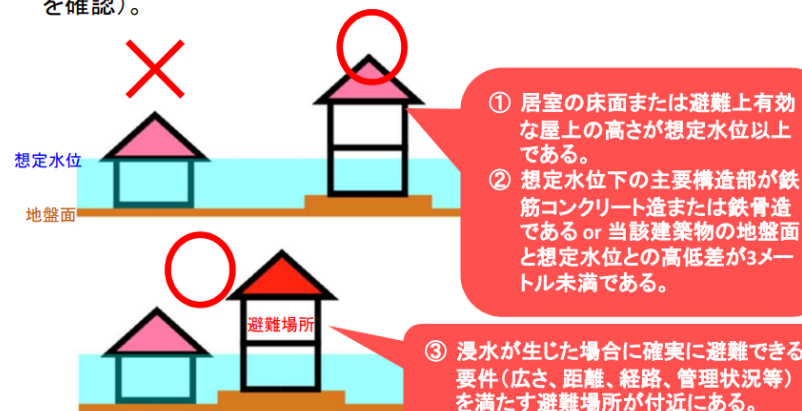
【滋賀県】流域治水の推進に関する条例（土地利用規制）

浸水警戒区域における建築物の建築の制限（条例第24条）

- 10年確率降雨時における浸水深が50cm以上となる土地の区域では、盛土などにより一定の対策が講じられなければ、原則として市街化区域に編入しないことを規定。

浸水警戒区域における建築物の建築の制限（条例第14条）

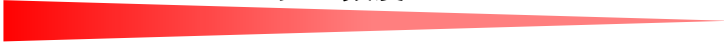
- 知事は、200年確率の降雨が生じた場合に、想定浸水深がおおむね3メートルを超える土地の区域を浸水警戒区域を指定することができ、区域内での住居等の建築に際しては知事の許可が必要となる（以下の①～③を確認）。



出典：「水災害対策の取組状況について」国土交通省水管理・国土保全局

今後の予定

- 昨年度までに、外水氾濫（国管理河川からの氾濫のみ）の多段階の浸水想定図及び水害リスクマップ（現況・短期・中長期）を公表済み。
- 防災まちづくりの課題解決を目的としたツールとして、「**内外水統合版 水害リスクマップ**」を作成、公表していく予定。

【多段階の浸水想定図】						【水害リスクマップ】		
発生頻度								
高  低								
河道条件	降雨の年超過確率 ※1					浸水深		
	1/10	1/30	1/50	1/100	1/200 (木曽川のみ)	浸水あり	50cm以上	3m以上
現況 (令和2年度末時点)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)
短期整備後 (令和7年度末時点)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)	公表済 (令和4年9月30日)
中長期整備後 (令和19年度末時点)	公表済 (令和5年11月30日)	公表済 (令和5年11月30日)	公表済 (令和5年11月30日)	公表済 (令和5年11月30日)	公表済 (令和5年11月30日)	公表済 (令和5年11月30日)	公表済 (令和5年11月30日)	公表済 (令和5年11月30日)
内外水統合版 ※2	令和6年度以降	令和6年度以降	令和6年度以降	令和6年度以降	令和6年度以降	令和6年度以降	令和6年度以降	令和6年度以降

※1: 毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/〇〇であることをいう。
※2: 国管理河川の氾濫（外水氾濫）と都道府県管理河川や下水道等からの氾濫（内水氾濫）を重ね合わせたもの。